

廃炉発官 R 2 第 7 1 号
令和 2 年 6 月 2 9 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

福島第一原子力発電所の規制に係る関係法令等の改正に伴い、下記の通りの変更を行う。

目次

- ・関係法令等の改正に伴う変更及び記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

第1章 総則

第2条の2, 第2条の3

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第2章 品質保証

第3条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第3章 体制及び評価

第5条, 第7条, 第8条, 第9条, 第10条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第4章 運転管理

第12条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第8章 保守管理

第68条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第10章 保安教育

第79条, 第80条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第11章 記録及び報告

第81条, 第82条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

附則

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

第1章 総則

第2条の2, 第2条の3

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第2章 品質保証

第3条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第3章 体制及び評価

第5条, 第7条, 第8条, 第9条, 第9条の2, 第10条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第4章 運転管理

第11条, 第12条, 第13条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第5章 燃料管理

第79条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第8章 保守管理

第107条, 第107条の3

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第10章 保安教育

第118条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第11章 記録及び報告

第120条, 第121条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

附則

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第3編 (保安に係る補足説明)

1 運転管理に係る補足説明

1.6 安全確保等の運転責任者について

- ・関係法令等の改正に伴う変更

以上